

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

医療法人塩之谷整形外科では、両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和7年10月1日～令和9年9月30日までの2年間

2. 目標と取組内容

目標1：育児休業取得率を男性・女性ともに75%以上とする。

<取組内容>

- ・ 令和7年10月～ 制度を分かり易くまとめた資料を作成する。
- ・ 令和8年1月～ 作成した資料を活用して制度利用促進の働きかけを行う。
- ・ 令和8年10月～ 目標1とその取組内容に対しての検証を行う。

目標2：フルタイム職員一人当たりの法定時間外労働を各月15時間未満とする。

<取組内容>

- ・ 令和7年10月～ 各職員の業務量や業務内容を調査し、業務の見直しを行う。
- ・ 令和8年4月～ 一定以上の時間外労働が発生している職員を対象に、業務負荷の調整を行う。
- ・ 令和8年10月～ 目標2とその取組内容に対しての検証を行う。

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

管理職に占める女性の割合 33.3% (令和7年 10月 1日 現在)